

第 39 期

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

法人の全体的な事項

当法人は、船橋市と社団法人船橋市医師会（当時）の出捐により、船橋市の保健衛生行政を補完する重要な協力機関として昭和55年3月31日に財団法人船橋市医療公社として設立されたものです。

平成24年4月からは、船橋市夜間休日急病診療所の1期目の指定管理者として、また、平成29年4月から2期目の指定管理者として引き続き管理運営を行っております。なお、平成25年4月1日からは公益法人制度改革関連法の施行に伴い公益財団法人に移行しました。

事業概要

当法人は、公益法人として夜間及び休日における急病患者に対し応急的診療を行うため、船橋市夜間休日急病診療所条例に基づく指定管理者として、船橋市夜間休日急病診療所の管理運営を（一社）船橋市医師会及び（一社）鎌ヶ谷市医師会、（一社）船橋薬剤師会並びに会員の協力を得て実施しました。

なお、平成30年度より胃がん検診事業（集団エックス線検査）からの撤退に伴い健康診断事業を廃止しました。

事業内容

公益目的事業

1 夜間休日急病診療所事業

(1) 夜間休日急病診療所の管理運営

年間（365日）を通じた管理運営を実施しました。

(2) 医療安全対策委員会の定期的開催

年度内に3回開催し、診療所の医療安全の確保を目的とした改善策の検討及び情報交換・事務改善等のための会議を実施しました。

(3) 夜間休日急病診療所の運営にかかわる市との検討会の開催

夜間休日急病診療所の環境整備及び運営方針について市と協議を行いました。

・受診者数 延べ 14,609 人

・月別、時間帯別受診者数

区分 月別	①休日	②前準夜	③平日前 準夜	④準夜	⑤深夜	合計
4月	251人	154人	142人	245人	94人	886人
5月	326人	151人	161人	229人	98人	965人
6月	151人	133人	189人	255人	106人	834人
7月	299人	172人	240人	275人	109人	1,095人
8月	166人	137人	245人	220人	84人	852人
9月	336人	199人	155人	205人	114人	1,009人
10月	216人	132人	181人	221人	93人	843人
11月	216人	150人	156人	197人	104人	823人
12月	633人	361人	235人	420人	122人	1,771人
平成31年 1月	1,221人	564人	342人	879人	253人	3,259人
2月	463人	243人	239人	318人	120人	1,383人
3月	199人	164人	175人	244人	107人	889人
合計	4,477人	2,560人	2,460人	3,708人	1,404人	14,609人

(区分)

- ①休日 (日・祝休日・年末年始) (9時～17時)
小児科
- ②前準夜 (土・日・祝休日・年末年始) (18時～21時)
小児科
- ③平日前準夜 (平日) (20時～23時)
小児科
- ④準夜 (土・日・祝休日・年末年始) (21時～24時)
内科 (小児科)・外科
- (平日) (21時～23時)
内科・外科

(23時～24時)

内科(小児科)・外科

⑤深夜(平日・土・日・祝休日・年末年始) (0時～6時)

内科(小児科)・外科

【附属明細書の作成について】

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。